

山梨県森林総合研究所研修における 新型コロナウイルス感染拡大予防に関するお願い

令和 2 年 6 月 15 日
山梨県森林総合研究所

【 3 密の回避にご協力ください】

① 換気設備の設置等（「密閉」の回避）

原則として、窓及びドアを常時解放し、十分な換気を行います。厳冬期や盛暑期等は 30 分に 1 回 5 分程度の解放としますが、各自において上着やうちわ等を持参し、防寒防暑対策をしてください。

② 施設内の混雑の緩和（「密集」の回避）

混雑の緩和を図るため、通常より少ない定員としている研修があるので、ご承知おきください。

③ 人と人との距離の確保（「密接」の回避）

(1) 屋内の場合（大研修室、会議室、実習棟等使用時）

マスク着用時においても対人距離 1 m 以上を確保してください。

対人距離を確保するため座席を指定するので、指示に従ってください。

(2) 屋外の場合（実習林等使用時）

暑さ指数（WBGT）が高い時等は熱中症の危険が高いため、マスク着用の呼びかけはしません。

マスク非着用の場合は、十分な対人距離（2m 以上）の確保と咳エチケットの遵守、大声での会話禁止等の飛沫飛散防止策にご協力ください。

【 来所にあたってのお願い 】

④ 体調チェック

研修当日の受付時に所定の書式に体調や体温等を記入して頂きますので、ご自宅等で検温のうえ来所してください。なお、発熱や咳等の自覚症状がある場合は、研修の受講を見合わせてください。

⑤ 手指の消毒・手洗い

建物入口等に消毒液を設置するので、手指の消毒、手洗いを励行してください。

⑥ マスクの着用

研修受講に際しては、特段の理由がある場合を除き、マスクを着用してください。

※本稿は「山梨県森林総合研究所新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」に基づき作成したものです。